

平成28年度 国立大学法人室蘭工業大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 受動的学修から、能動的学修へと教育の重点を移すため、初年次から能動的学修を動機づける授業を配置し、高学年次まで能動的学修が繰り返されるように教育プログラムを設計・実施する。【1】

- ・【1-1】 アクティブラーニング推進組織を設置し、アクティブラーニングの要素を取り入れている授業科目について分析し、その増加方策を検討する。
- ・【1-2】 教員の意識を向上させるため、アクティブラーニング化促進に資する関連講演会を実施する。

①-2 専門教育とそれを支える教養教育の関係が明確なカリキュラムへ再構築するために、すでに実施した学士課程自己評価の結果を基にした学部組織の再編を行う。【2】

- ・【2-1】 学士課程において体系化・可視化した新カリキュラムを構築する。
- ・【2-2】 学士課程自己評価の結果を改組再編案に反映させる。

②-1 学士課程の改組再編を行い、学士課程及び大学院博士課程を接続して一貫した人材育成が可能なカリキュラムを編成する。(戦略性が高く意欲的な計画)【3】

- ・【3-1】 学士課程及び大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育プログラムを試行する。
- ・【3-2】 博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。

③-1 大学院博士前期課程教育においては、自己の専門性を深めるとともに、自己の専門以外の周辺分野も俯瞰できる素養を身につけるカリキュラムを編成する。【4】

- ・【4-1】 大学院博士前期課程に授業評価を導入し、授業評価の結果を分析する。

④-1 大学院博士後期課程教育においては、大学間及び産学間の教育研究ネットワークを量と質の両面で発展させ、インターンシップを含めて学外との交流事業に参加させるプログラムを新たに実施する。【5】

- ・【5-1】 大学院博士後期課程においてこれまで実施してきた学外との教育プログラムを検証する。
- ・【5-2】 大学院博士後期課程のインターンシップ科目「イノベーションチャレンジ」における受入れ先機関を拡大する。
- ・【5-3】 産業界からの博士課程における人材育成の要望を学生自身が実感できる機会

を設定する。

⑤-1 学士課程では、国際コミュニケーション能力を向上させるため、TOEIC のスコア等を用いて学生の外国語学力段階を把握し、その結果を教育へフィードバックするシステムを確立する。【6】

- ・【6-1】 学士課程では、TOEIC の試験結果を教育へフィードバックするシステムを検討する。

⑤-2 大学院博士前期課程では、国際的な技術理解や表現能力育成のため、プレゼンテーションやPBL (Problem Based Learning : 問題解決型授業) の要素を含む関係授業科目の内容と実施体制を検討し、その結果を教育へフィードバックするシステムを確立する。【7】

- ・【7-1】 プレゼンテーションやPBL (Problem Based Learning : 問題解決型授業) の要素を含む関係授業科目において参考となる取組内容・実施体制を調査し、全学で共有するための取組を行う。

⑤-3 大学院博士後期課程では、グローバルに活躍できる人材を育成するために、国内外の企業・大学等と協働した実学的なプログラムを実施する。【8】

- ・【8-1】 大学院博士後期課程では、グローバルに活躍できる人材を育成するために、外部講師による授業科目「イノベーション特論」等の実施方法を分析し、効果的な実施内容について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 学士課程及び大学院博士課程のカリキュラムを実効的に実施するために、授業担当教員等の教育スタッフを、教育負担が平準化するようにカリキュラム内容等の実績に対応して配置する。【9】

- ・【9-1】 教員の担当授業科目数及び担当授業時間の実態調査を行う。

①-2 学士課程及び大学院博士課程の各コースについて、経営評価指標各種アンケート結果等を通じて得た社会の多様な要求を満たすように、学生数を配置する。【10】

- ・【10-1】 学士課程改組に向けて適正な学生数の配置計画を立案する。

②-1 学士課程においては、北海道地区の国立大学との双方向遠隔授業システムを用いた教養教育連携を推進し、受講者数等を拡大する。また、道内大学・高等専門学校と地域活性化に向けた講義を遠隔授業システムにより展開する。【11】

- ・【11-1】 道内大学・高等専門学校との地域活性化に向けた遠隔授業の実施のために、遠隔授業実施計画を立案する。

②-2 大学院博士前期課程においては、相互にカリキュラムの補完と高度化を図るた

め、他大学・産業界との連携教育プログラムを実施する。【12】

- ・【12-1】 カリキュラムの補完と高度化を図るため、他大学との互換授業・産業界の外部講師による連携教育プログラムを引き続き実施する。

③-1 多くの授業に、学生の能動的取組を明示的に取り込むために、アクティブラーニングを推進する全学的な組織の下で必要な仕組み・設備を明らかにし、導入する。【13】

- ・【13-1】 アクティブラーニング推進組織を設置し、アクティブラーニングの要素を取り入れている授業科目について分析し、その増加方策を検討する。（【1-1】再掲）
- ・【13-2】 教員の意識を向上させるため、アクティブラーニング化促進に資する関連講演会を実施する。（【1-2】再掲）

③-2 学生が自身の学修達成状況を容易に把握できるようにするとともに、自己学習を着実に進めるため、電子ポートフォリオなど ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を利用した学習支援システムを拡充・整備する。【14】

- ・【14-1】 学修達成状況を把握するための学習支援システムを運用する。

④-1 学士課程においては、教育の質保証の観点から、JABEE（日本技術者認定機構）プログラムに代表される各分野の国際的技術者教育の水準を満たすための教育プログラムを引き続き整備・維持する。【15】

- ・【15-1】 JABEE（日本技術者認定機構）プログラムによる教育を継続して行い、国際的技術者教育の水準を維持する。

④-2 教育内容・条件の改善のために、各学科・コースにおける事例を収集し、全学的に共有して継続的な FD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称）活動等に利用するとともに、各種教育アンケート結果等を速やかに検討・反映させる仕組みを整備する。また、講演会以外の企画も実施することで FD 活動への参加数を全専任教員の 8 割以上まで増加させる。【16】

- ・【16-1】 教育内容・条件の改善のために、各学科・コースでの参考となる教育事例を収集し、全学的に共有して継続的な FD 活動に利用する。
- ・【16-2】 各種教育アンケート結果等を蓄積する。
- ・【16-3】 各種教育アンケート結果等を速やかに検討・反映させる仕組みの検討を行う。
- ・【16-4】 複数の FD 活動を企画実施し、8 割以上の教員を参加させ、継続的に教育の質改善を行う。

④-3 カリキュラム等に産業界の声を反映させるために、大学院博士後期課程に設置している「アドバイザリーボード」の活動を学士課程及び大学院博士課程全体へと発

展させる。【17】

- ・【17-1】 アドバイザリーボードの活動を学士課程及び大学院博士前期課程へ発展させるため、現状の問題点を整理し、方策を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学科コースごとに電子ポートフォリオ等により各学生の学修状況を把握するとともに、1年次～3年次学生へは年2回以上チューター教員が面談するなどの修学指導を実施する。【18】

- ・【18-1】 学修達成状況を把握するための学習支援システムを運用する。(【14-1】再掲)
- ・【18-2】 1年次～3年次学生に対し年2回以上チューター教員が修学指導の面談を実施する体制を整備する。

①-2 学生が個人やグループで自主的な学習に利用できるスペースを、現状の1.25倍程度まで整備・充実する。【19】

- ・【19-1】 学生が個人やグループで自主的な学習に利用できるスペースを計画的に整備・充実するための年次計画を策定し、整備する。

①-3 「キャリア・サポート・センター」と学科・専攻の活動状況の情報を常に一元化する仕組みをつくり、連携した取組を実施する。【20】

- ・【20-1】 キャリア・サポート・センターと学科・専攻の連携を深めるため、情報を一元化するシステムを検討する。

②-1 修学を継続できるような全学的な支援体制を整え、自身の障がいや経済的理由等により修学困難な学生への支援策を実施する。【21】

- ・【21-1】 障がい者の実態を把握し、関係者間で情報の共有化を図るとともに、障がい者支援に係る全学的支援体制を検討する。
- ・【21-2】 経済的困窮学生への支援制度により、入学料免除及び授業料免除を引き続き行う。

②-2 講習会等を実施して各学科チューター教員や各種相談室員をはじめとする教職員のスキルアップと意識改善を図るとともに、カウンセリング体制を強化することで学生のメンタルヘルスケアを進める。【22】

- ・【22-1】 教職員のスキルアップと意識改善を図るため、学外の専門家による学生の生活環境改善のための講習会等を実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 課題解決能力、主体性・倫理観等を育む学士課程での修学に必要な基礎学力・教養と、修学の基盤となる思考力・主体性・表現力を有する学生を受け入れるために、

アドミッションポリシーを再策定するとともに、入学者選抜方法改善につながる情報・データを絶えず収集し分析する。これにより、学力の三要素を多面的・総合的に評価するアドミッションオフィス入試をはじめとする新しい入学者選抜方法を、平成31年度までに構築する。【23】

- ・【23-1】 アドミッションポリシーを再策定する。
- ・【23-2】 個別選抜の妥当性についての調査・検証及び他大学の入試改革に関する調査を行う。
- ・【23-3】 地域の高等学校との連携協議会を開催し、意見交換を行う。
- ・【23-4】 入学者選抜方法改善のため、スーパーサイエンスハイスクールや科学部等での活動等を想定した試行テスト実施に向けた検討を行う。

②-1 大学院博士前期課程での修学に必要な素養を見極め、大学院への進学を促進するために、在学生の修学状況の分析等を通して絶えず入学者選抜方法について検討し、改善する。【24】

- ・【24-1】 大学院博士前期課程在学生の単位修得状況、成績等及び修学状況アンケートによる調査・分析を行い、その結果に基づき必要に応じて次年度以降の大学院博士前期課程の入学選抜方法に反映させる。

②-2 学士課程及び大学院博士課程を通じた一貫人材育成カリキュラムに対応する入学者選抜システムについて、その時期や選抜基準を検討し、設定する。【25】

③-1 課題の発見とその解決のために必要な幅広い知識とアプローチの柔軟性を見極めるために、在学生の修学状況の分析等を通して絶えず入学者選抜方法について検討し、改善する。【26】

- ・【26-1】 大学院博士後期課程在学生の単位修得状況、研究指導進捗状況及び修学状況アンケートによる調査・分析を行い、その結果に基づき必要に応じて次年度以降の大学院博士後期課程の入学選抜方法に反映させる。

③-2 ロールモデルを提示するなどして、大学院博士前期課程学生が後期課程へ進学しやすい環境を整備する。【27】

- ・【27-1】 大学院博士前期課程在学生への進学状況アンケートの実施・分析を行う。
- ・【27-2】 大学院博士後期課程学生におけるロールモデル作成スケジュール及び企画案を策定する。
- ・【27-3】 大学院博士後期課程進学を見据えた前期課程学生向けに、OB・OG講演会等を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 国際水準の成果を達成するために、航空宇宙機システム及び環境・エネルギー材

料を重点研究分野に設定し、この分野に係る教員一人当たりの論文数及び論文引用数、分野に係る獲得外部資金について前中期目標期間の平均に比べて20%以上増加させるとともに、関連の外国人研究者を招へいして共同研究を推進し研究拠点を形成する。(戦略性が高く意欲的な計画)【28】

- ・【28-1】 重点研究分野に係る論文数、論文引用数、獲得外部資金のデータを蓄積する仕組みを構築する。
- ・【28-2】 重点研究分野の対象となる研究センターや研究ユニットを設定する。
- ・【28-3】 海外のレアアース研究機関との研究者交流及び関連分野における博士研究員の配置に関する支援策を検討する。

①-2 競争的な研究環境を用意して新たな重点分野研究を見出し、これを育成する。【29】

- ・【29-1】 新たな重点分野の創出に向けた方策を検討する。

②-1 研究計画と構成員の研究業績の評価によって各ユニットを支援し、その成果の評価結果を次年度に配分する研究費に反映させるサイクルにより基盤研究を推進する。【30】

- ・【30-1】 業績評価項目、評価基準を研究ユニットに提示して研究計画を作成させ、評価結果を明示して研究費を配分する。

②-2 基盤研究の枠組みを越えて個人又はグループが提案する学内公募研究の中から、将来性及び特長性の観点から採択したプロジェクト研究を支援する。【31】

- ・【31-1】 学内公募研究の中から将来性が見込まれ、特色あるプロジェクト研究を支援する。

③-1 論文発表、獲得外部資金、取得特許等の研究業績を把握する教員評価法を常に改善し、研究業績を公表する。【32】

- ・【32-1】 教員の多面的評価システム(ASTA)を引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目等の見直しを行う。
- ・【32-2】 ホームページの研究者総覧をリニューアルし、情報発信を積極的に進める。

③-2 論文及び科学研究費助成事業等の研究業績に関する評価基準を明示し、教員の研究力と研究の質を高める。【33】

- ・【33-1】 ユニット研究の中から大型科学研究費助成事業等につながるテーマを発掘して申請を支援する。
- ・【33-2】 研究ユニットの業績評価項目と評価基準を明示するとともに、必要に応じて見直しを行い、教員の研究力と研究の質を高める。

③-3 教員データベースとリポジトリとの接続性を高めて、研究成果コンテンツの公

開を進める。【34】

- ・【34-1】 リポジトリとの連携機能を加えた教員データベースを運用する。
- ・【34-2】 教員データベースの業績追加アラート機能を活用し、効率よくリポジトリへのコンテンツ追加作業を進める。また、過去分のリンク形成作業を進める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 研究に関する企画戦略計画に基づいて、研究ユニット、センター等へ重点配置率30%の範囲で研究者を配置し、重点分野・基盤研究を推進する。(戦略性が高く意欲的な計画) 【35】

- ・【35-1】 教員配置計画を策定し、同計画に基づき教員の任用を行う。

①-2 若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40歳未満の教員数割合を25%に高め、研究活動を活性化する。(戦略性が高く意欲的な計画) 【36】

- ・【36-1】 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な若手教員を確保する。

①-3 研究スペースの一元的な管理を継続し、研究環境の計画的な改修を進めるとともに、研究施設・設備に関するマスタープランを毎年度見直し、計画的整備を行う。【37】

- ・【37-1】 スペースチャージ制による共有スペースを研究推進のために有効活用する。
- ・【37-2】 設備マスタープランを策定するとともに、同プランに基づいた設備整備を推進する。

②-1 産官学連携により高度な研究を推進するため、学内組織の再編等により研究の戦略的企画立案を行う体制を「社会連携統括本部」の機能を発展させ、平成29年度までに再構築する。(戦略性が高く意欲的な計画) 【38】

- ・【38-1】 社会連携統括本部、地域共同研究開発センター等の学内組織の再編案を策定する。

②-2 知的財産を含む学内の研究情報を集中管理し、常にこれを更新する。【39】

- ・【39-1】 学内研究情報に関する集中管理体制及び更新方法の問題点を抽出し、改善策を検討する。
- ・【39-2】 本学研究情報の閲覧者の利便性向上に向けた方策を検討する。

②-3 若手研究者の海外派遣件数及び海外研究者の受入件数を前中期目標期間の平均に比べて20%以上増加させ、海外研究機関等との交流を活性化させる。【40】

- ・【40-1】 若手研究者の海外派遣件数の増加を促す施策を検討する。
- ・【40-2】 外国人客員研究員招へいに関する現行制度の検証を行い、支援体制を強化する。

- ・【40-3】 研究者の派遣・受入に係る外部資金研究助成について、学内教員への周知を強化する。

③-1 信頼性の高いデータベースからのデータ自動取得機能を独自開発システムに加えて、教員評価の仕組みを充実させる。【41】

- ・【41-1】 教員の多面的評価システム（ASTA）を引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目等の見直しを行う。（【32-1】再掲）
- ・【41-2】 外部データベースからの論文等データのインポート機能を加えた教員データベースを運用する。

③-2 研究に関する外部評価を実施し、評価結果を研究の活性化と質の向上に反映させる。【42】

- ・【42-1】 研究活動の自己評価の実施計画を立案する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 教員の研究シーズデータを更新し、オンライン化するなど地域の産業界ニーズに即応して提供できる仕組みを常に改善する。【43】

- ・【43-1】 教員の研究シーズデータに関して、ユーザー側の視点からオンライン化を図るため、他機関の事例調査等を実施する。
- ・【43-2】 COC+推進コーディネーターを中心に地域企業を訪問し、ニーズを収集する。

①-2 人口減少や、産業振興・雇用創出、若い世代を中心とした定住促進等、地域が抱える課題の解決に積極的に関与するため、自治体等が主催する会議等へ本学教職員の参画数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。【44】

- ・【44-1】 地方自治体主催の会議等への本学教職員の派遣状況及び内容を調査する。

①-3 地域の特性や資源を利用した研究を行って地域産業の創出につなげるため、地域企業との共同・受託研究獲得額を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）【45】

- ・【45-1】 COC+推進コーディネーターとの連携による協力企業の更なる発掘並びに連携強化を通して、地域企業との共同・受託研究受入額の増加方策を検討する。

②-1 学部授業に地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目等を開設し、地域企業へのインターンシップ派遣数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させるなどして、学生の地域志向を高めるとともに、学部卒業生の地域就職率を平成26年度に比べて10%以上増やす。（戦略性が高く意欲的な計画）【46】

- ・【46-1】 地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目等を開設する。
- ・【46-2】 地域企業のインターンシップ受入れ数を増加させる。

- ・【46－3】 OB・OG 懇談会等の就職セミナーを地域企業優先して実施する。

②－2 近隣地域での就業体験や、学生ボランティア活動を推進するため、ボランティア活動等の情報を一元化し、マッチングや周知を行えるようボランティア活動等に係る全学的な支援体制を構築する。【47】

- ・【47－1】 全学的な学生ボランティア支援体制を導入し、ボランティア活動のマッチングや周知を行う。

③－1 小中高生に対する理工系分野の啓発活動事業や、社会人の学びに配慮した地域に開かれた公開講座・講習等の開催件数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させる。また、地元をはじめとする企業の研究員等を受入れ、社会人の大学院博士後期課程での修学を、経済的な面や研究指導時間設定の融通性からも積極的に支援する。【48】

- ・【48－1】 社会連携統括本部が主催する公開講座・講習等を企画立案する。
- ・【48－2】 大学院博士後期課程の社会人学生に対し、入学料免除及び授業料免除による支援を引き続き行う。
- ・【48－3】 大学院博士後期課程では、社会人学生について教育方法の特例を積極的に活用するとともに指導教員が研究指導報告書を毎年作成し、研究計画や進捗状況の把握及び今後の指導の確認を行う。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①－1 留学生・研究者の海外からの受け入れと海外への派遣を拡大するために、学年暦検討や大学間ネットワークの構築等の環境づくりを進める。【49】

- ・【49－1】 大学間ネットワークの構築等の環境づくりのために、新たな海外大学等との学術交流協定締結について探索する。
- ・【49－2】 海外大学との連携拡大に必要な学年暦等の検討を開始する。

①－2 大学院博士前期課程において、複数学位制度を視野に入れたプログラムを検討、実施するために英語コースを複数の専攻コースで創設し、学部においても英語による講義を5科目以上開講する。【50】

- ・【50－1】 大学院博士前期課程において、英語のみで修了できるコース等について検討する。
- ・【50－2】 学部において英語による授業科目を増加させる。

①－3 留学生受入5% (150人) を達成するような留学生宿舎等の環境整備を行う。【51】

- ・【51－1】 留学生の宿舎環境を検証し、6年間の整備計画を立案する。

①－4 留学派遣2% (60人) を達成するような派遣留学及び海外研修、語学研修等の短

期派遣支援制度の整備を行う。【52】

- ・【52-1】 派遣留学及び海外研修、語学研修等の派遣支援制度の整備拡充を計画する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 学長のリーダーシップの下で機動的な組織運営を行うため、平成 27 年度に設置した「企画戦略会議」を総括し学長補佐体制として組織した「学長室」の機能を強化するとともに、大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織を構築して戦略的運営を遂行する。【53】

- ・【53-1】 「企画戦略会議」及び「学長室」を総括するとともに、それらの組織と機能について検証し、学長室の学長補佐体制を再構築する。
- ・【53-2】 大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織の構築について検討する。

①-2 教育、研究、社会貢献、国際交流等の各分野について重点とすべき業務等を精選し、人材、資金、スペース等の学内資源の重点配分を行う。【54】

- ・【54-1】 学内資源の再配分によって精選した事業への人材投入やスペース等の提供及び予算の重点配分を行う。

①-3 PDCA サイクルを基本として各種業務を遂行できるように恒常的に組織運営の改善を行う。【55】

- ・【55-1】 教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する業務の運営体制について確認し、必要に応じて改善を行う。

①-4 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。【56】

- ・【56-1】 教員の多様化の方策に基づき、若手、外国人、企業出身、女性の各教員の採用を推進する。

①-5 教員及び職員評価システムの継続的改善を行い、評価結果によって教職員の処遇に反映させる。【57】

- ・【57-1】 職員評価システムの運用状況を検証し、必要に応じて改善する。
- ・【57-2】 優れた業績の教職員の処遇について、賞与・昇給・業績給に反映させる。
- ・【57-3】 教員の多面的評価システム（ASTA）を引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目等の見直しを行う。（【32-1】、【41-1】再掲）

①-6 教員の組織化を進め、研究グループの業績評価に基づいて予算配分を行う。【58】

- ・【58-1】 研究ユニットにおける教員の組織化を進めるための方策を検討する。

- ・【58－2】 研究ユニットの業績評価に基づいて予算配分を行う。

①－7 経営協議会等における学外有識者の意見を活用し、運営改善プランを作成するとともにその実施状況を検証し、大学運営に反映させる。【59】

- ・【59－1】 経営協議会、市民懇談会等における意見の聴取方法について見直す。

①－8 ライフイベント期にある女性が働きやすい環境改善を行い、男女共同参画を継続的に推進するとともに、女性の管理職登用を計画的に推進する。【60】

- ・【60－1】 男女共同参画における活動状況を点検・評価した上で、年間事業計画を企画立案し、実行する。
- ・【60－2】 女性の管理職登用を計画的に推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①－1 すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）【61】

- ・【61－1】 博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3－2】再掲）

①－2 社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。（戦略性が高く意欲的な計画）【62】

- ・【62－1】 学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成するために、6年一貫教育プログラムを試行する。
- ・【62－2】 博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3－2】、【61－1】再掲）

①－3 評価に基づいて、研究センターのあり方を恒常的に見直し、センターの設立、統廃合を機動的に行い、重点研究を発展させる。【63】

- ・【63－1】 研究センターの評価システムを構築する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①－1 変化する大学業務に即応できる事務組織を実現するため、企画立案部門の強化や事務運営の改善と効率化に資する質と量の分析を行い、大学事務の見直し・改善を行う。【64】

- ・【64－1】 事務局組織再編により企画立案部門を強化する。
- ・【64－2】 事務局において改善と効率化に関する分析を行い、業務の見直しを実施する。

①－2 北海道地区の国立大学との事務の共同実施や業務のアウトソーシング化を推進する。【65】

- ・【65－1】 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集、分析や地域等の産学官金との連携強化により、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得増加につなげる。【66】

- ・【66-1】 競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集及び分析の方法について検討する。
- ・【66-2】 COC+事業の遂行に併せて地域等の産学官金との連携強化を進め、それを共同研究・受託研究等の増加につなげるための方策を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①-1 経費の抑制のために、各種業務の予算配分を財務データに基づいて行い、進捗状況からこれを補正し、結果分析により次の予算を策定する。【67】

- ・【67-1】 各種業務の予算執行状況を把握し、経費抑制のため補正予算を編成するとともに、評価結果に基づき翌年度予算に反映させる。

①-2 北海道地区の国立大学との共同調達の推進、エネルギー消費の抑制、契約方法等の見直しにより、一般管理費比率を前中期目標期間に対して5%抑制する。【68】

- ・【68-1】 管理経費の抑制に資する様々な方策を講じる。
- ・【68-2】 省エネルギー対応機器の積極的な導入及び更新を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 余裕資金のうち、短期運用資金については北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、寄附金等の長期運用資金については金融機関等から常に情報収集し、最適な条件で運用を維持する。【69】

- ・【69-1】 収入支出状況を把握し、余裕資金を適切に管理した上で最適な運用を行う。

①-2 教育研究設備・機器、公用車等の共同利用可能な資産の効率的な使用を図るため、ネットワークを活用した検索・予約システムを作成するなどの共同利用を促進する体制を整備する。【70】

- ・【70-1】 共同利用可能な資産を効率的に使用するため、ネットワークを活用した検索・予約システムの構築について検討を行う。

①-3 学外利用が可能な学内施設等の情報をホームページ等で公開し、利用しやすい体制を整備する。【71】

- ・【71-1】 学外利用が可能な施設等について公開すべき情報を整理するとともに利用料金の見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般の評価結果を PDCA システムの中に適用し、各業務の改善を実施する。【72】

- ・【72-1】 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般について、外部評価の結果を踏まえた PDCA サイクルによる改善を実施するための方策を検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1 利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備して、教育・研究、社会貢献、大学運営に関する活動方針・活動状況、評価結果等の情報をホームページの充実を図るなど、積極的に公開する。【73】

- ・【73-1】 ホームページの問題点を把握し、改善計画を策定する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 大学を取り巻く状況や社会及び施設需要の変化を踏まえてキャンパスマスタープランを不断に検証・改善し、同プランに沿った省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備を充実させる。【74】

- ・【74-1】 キャンパスマスタープランを検証・改善し、必要に応じて教育研究施設・設備を充実する。

①-2 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペース利用を進める。【75】

- ・【75-1】 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要に応じて改善する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1 労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、安全マニュアル等の点検や安全教育の実施により、安全衛生管理体制の改善・充実を進める。【76】

- ・【76-1】 安全衛生管理体制を継続的に改善し、安全衛生の確保を推進する。
- ・【76-2】 環境マネジメントマニュアルに基づき北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2を維持し、定期審査を受ける。
- ・【76-3】 救命講習（AED講習会等）を定期的かつ全学的に行うなど学生・教職員を対象とした特別教育を実施する。

①-2 本学危機管理ガイドラインの日常的点検や情報セキュリティを維持・強化し、リ

スク管理を充実させる。【77】

- ・【77-1】 本学で起こり得るリスクを把握し、必要に応じて危機管理ガイドライン又は個別マニュアルを改訂する。
- ・【77-2】 情報セキュリティにおけるインシデントに迅速に対応するための体制を構築し、試行運用する。
- ・【77-3】 情報セキュリティにおけるリスクアセスメントを進める。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

①-1 法令及び学内規則等の遵守のための仕組みを常に点検するとともに、監事と監査室及び会計監査人による定例会議の実施や内部監査体制の充実を図るなど、監事のサポート部門を強化して効率的な監事監査に必要な体制を整備し、これを維持する。【78】

- ・【78-1】 法令及び学内規則の運用状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・【78-2】 前年度に策定した「第三期に向けた内部監査体制の方針」に基づき監査室の体制及び監事監査に必要な体制を整備する。

①-2 基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティの徹底と改善を進める。【79】

- ・【79-1】 教職員及び学生に対する情報教育を行う。
- ・【79-2】 情報セキュリティに関する現状調査を通じて、問題点を抽出し改善策を講じる。

②-1 研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用の防止のために、関係教職員等全員を対象に継続的に倫理教育等を実施し、未受講者及び成績不良者に対して研究活動の制限等を行う。【80】

- ・【80-1】 学内者向けホームページで倫理教育等を実施するとともに、受講させるための対策を講じる。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

653,604千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として

借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
無

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ 基幹・環境整備（暖房設備等） ・ 小規模改修	総額 150	施設整備費補助金 (90) 大学資金 (38) 長期借入金 (0) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (22)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

方 針

- 教員の多様化の方策に基づき、採用計画毎に求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員の採用を推進する。
- 若手研究者数の拡大及び優秀教員育成を進め、優秀な教員を確保する。
- 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 279人

また、任期付職員数の見込みを 37人 とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 3,025百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 6 1 9
施設整備費補助金	9 0
補助金等収入	2 2 7
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	2 2
自己収入	1, 9 0 7
授業料、入学金及び検定料収入	1, 7 3 2
財産処分収入	—
雑収入	1 7 5
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4 2 9
引当金取崩	—
長期借入金収入	—
目的積立金取崩	—
計	5, 2 9 5
支出	
業務費	4, 5 1 7
教育研究経費	4, 5 1 7
施設整備費	1 1 2
補助金等	2 2 7
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4 2 9
貸付金	—
長期借入金償還金	9
計	5, 2 9 5

(金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。)

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 0 2 5 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「運営費交付金」のうち、平成28年度当初予算額2, 6 1 4 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額5 百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額7 0 百万円

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5, 5 8 6
業務費	4, 9 0 0
教育研究経費	1, 4 4 9
受託研究費等	2 7 5
役員人件費	1 3 0
教員人件費	2, 2 1 9
職員人件費	8 2 5
一般管理費	2 5 3
財務費用	6
雑損	—
減価償却費	4 2 4
臨時損失	—
収益の部	
經常収益	5, 5 8 6
運営費交付金収益	2, 6 1 9
授業料収益	1, 4 9 4
入学金収益	2 4 8
検定料収益	4 4
受託研究等収益	3 1 2
補助金等収益	2 2 9
寄附金収益	1 5 8
施設費収益	2 2
財務収益	2
雑益	1 3 3
資産見返運営費交付金等戻入	2 0 5
資産見返補助金等戻入	8 6
資産見返寄附金戻入	2 7
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時利益	—
純利益	—
目的積立金取崩益	—
総利益	—

(金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。)

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6, 1 5 1
業務活動による支出	4, 9 4 3
投資活動による支出	4 9 1
財務活動による支出	1 1 0
翌年度への繰越金	6 0 5
資金収入	6, 1 5 1
業務活動による収入	5, 1 0 4
運営費交付金による収入	2, 6 1 4
授業料・入学金及び検定料による収入	1, 7 3 2
受託研究等収入	2 6 2
補助金等収入	2 2 7
寄附金収入	9 5
その他の収入	1 7 2
投資活動による収入	2 1 4
施設費による収入	1 1 2
その他の収入	1 0 2
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	8 3 2

(金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。)

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	<table> <tbody> <tr> <td>建築社会基盤系学科</td> <td>460人</td> </tr> <tr> <td>機械航空創造系学科</td> <td>660人</td> </tr> <tr> <td> うち昼間コース</td> <td>580人</td> </tr> <tr> <td> うち夜間主コース</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>応用理化学系学科</td> <td>540人</td> </tr> <tr> <td>情報電子工学系学科</td> <td>820人</td> </tr> <tr> <td> うち昼間コース</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td> うち夜間主コース</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table>	建築社会基盤系学科	460人	機械航空創造系学科	660人	うち昼間コース	580人	うち夜間主コース	80人	応用理化学系学科	540人	情報電子工学系学科	820人	うち昼間コース	740人	うち夜間主コース	80人
建築社会基盤系学科	460人																
機械航空創造系学科	660人																
うち昼間コース	580人																
うち夜間主コース	80人																
応用理化学系学科	540人																
情報電子工学系学科	820人																
うち昼間コース	740人																
うち夜間主コース	80人																
工学研究科	<table> <tbody> <tr> <td>環境創生工学系専攻</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td> うち修士課程</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td>生産システム工学系専攻</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td> うち修士課程</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>情報電子工学系専攻</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td> うち修士課程</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>工学専攻</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td> うち博士課程</td> <td>45人</td> </tr> </tbody> </table>	環境創生工学系専攻	146人	うち修士課程	146人	生産システム工学系専攻	168人	うち修士課程	168人	情報電子工学系専攻	134人	うち修士課程	134人	工学専攻	45人	うち博士課程	45人
環境創生工学系専攻	146人																
うち修士課程	146人																
生産システム工学系専攻	168人																
うち修士課程	168人																
情報電子工学系専攻	134人																
うち修士課程	134人																
工学専攻	45人																
うち博士課程	45人																

注) 右欄の人数は、平成28年度における学生収容定員を示す。